

第10期平取町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務

公募型プロポーザル実施仕様書

令和8年3月

平取町役場保健福祉課

1 業務名

第10期平取町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務

2 業務の目的

介護保険法に基づき、令和9年度から令和11年度を計画期間とした「第10期平取町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」について、国や北海道の動向及び指針等を踏まえた上で、平取町の地域特性を考慮した計画の策定を行うことを目的とする。

なお、同計画は、平取町にて策定する認知症施策推進計画を包含した内容とする。

3 業務の期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

4 業務内容

委託を行う業務の内容は次のとおりとする。また、いずれの業務についても厚生労働省が作成する第10期介護保険事業計画に係る「介護保険事業計画作成の手引き」、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の手引き」及び「第10期介護保険事業計画作成に向けた各種調査等に関する説明会」等の手引き・ガイドライン等の内容を踏まえたものとする。

なお、業務の遂行に当たっては、業務遂行スケジュールを策定の上、工程管理を行い、常に平取町と緊密な連携の下、その指示により迅速かつ的確に行うものとする。

(1) 基礎的な地域データ及び資料の整理分析

高齢者福祉・介護保険をめぐる施策動向、平取町の概要及び社会経済的特性、地域福祉資源の整備状況、高齢者の現況動向及びサービスの利用状況等について、平取町が提供するデータや資料をもとに整理分析を行う。

(2) アンケート調査結果分析

・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果の集計・分析・評価・資料作成

令和7年度に平取町が実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果の集計・評価・結果の分析を行い、計画策定の基礎資料としての取りまとめを行う。

【アンケート調査の実施概要】

①調査対象 65歳以上の一般高齢者及び要支援1・2の高齢者

②サンプル数 1,400票

③回収数 980件（回収率70%）

・在宅介護実態調査結果の集計・分析・評価・資料作成

令和7年度に平取町が実施した在宅介護実態調査結果の集計・評価・結果の分析を行い、計画策定の基礎資料としての取りまとめを行う。

【アンケート調査の実施概要】

①調査対象 在宅で生活を送る要支援・要介護者で、介護サービスを受けている者

②サンプル数 150票

③回収数 150件（回収率100%）

・介護人材実態調査結果の集計・分析・評価・資料作成

令和7年度に平取町が実施した介護人材実態調査結果の集計・評価・結果の分析を行い、計画策定の基礎資料としての取りまとめを行う。

【アンケート調査の実施概要】

①調査対象 介護保険サービス事業者

②サンプル数 7票

③回収数 7件（回収率100%）

(3) 施策・事業の実施状況の評価及び課題のとりまとめ

・現行計画における施策・事業の実施状況について評価を行い、課題をとりまとめ、今後の検討を行う。

(4) 給付実績集計・分析の実施

平取町が提供する国保連給付実績データ（地域包括ケア「見える化」システムによるデータ等）に基づき、介護認定者の推移、サービスの利用状況、給付実績に関する給付状況の分析を行う。

(5) 計画目標量の設定

第10期計画の前提となる将来人口及び高齢者人口を設定し、要支援・要介護者数、介護保険サービス利用者数を推計するとともに、介護保険サービス見込量、介護保険給付費、第10期介護保険料の設定支援を行う（地域包括ケア「見える化」システムへの登録データの作成を含む）。

(6) 他の計画との調和、整合性の確認

計画策定に当たっては、関係法令及び国が示す方針等を踏まえ、関係する国や北海道の上位計画やその他の計画とも連動し、調和を図るとともに関係課や関係機関等との調整も図ること。また、認知症施策推進計画の包含についても提案を行うこと。

(7) 計画骨子案・素案等の作成

これまでの調査結果を踏まえて、第10期計画及び平取町の認知症施策等の基本課題や施策方向を整理し、今後の重点課題と施策の目標・体系をとりまとめた計画骨子案、計画素案、計画書概要版等を作成し、内容の協議を行う。

(8) 委員会の運営支援

計画内容を審議するために設置される委員会の運営について、会議資料を作成するとともに、委員会に出席（2回程度）し、協議事項に関するアドバイス等の支援を行う。

・計画検討委員会及び運営委員会（6回程度開催予定）の資料準備

・意見提出手続き（パブリックコメント）の実施支援

5 業務分担

(1) 平取町

① 実施方針の確定

② 調査票の検討及び作成

③ 調査票、発送用・返信用封筒の印刷

④ サンプルの実施、宛名ラベル作成

⑤ アンケートの配布・回収（回収率はいずれも70%程度を想定）

- ⑥ 調査結果報告書原案の検討及び修正指示
- ⑦ 計画検討委員会の開催
- ⑧ 計画書素案の検討及び修正指示
- ⑨ 計画書最終案の確定
- ⑩ 地域包括ケア「見える化」システムへの登録作業

(2) 受託者

- ① 回収アンケートの整理、データ入力、自由記述回答の入力
- ② 自由記述回答部分の整理
- ③ 単純集計・クロス集計の実施、分析
- ④ 調査結果報告書の作成と補修正
- ⑤ 調査結果報告書の提出、結果報告
- ⑥ 計画検討委員会の資料準備及び運営支援
- ⑦ 計画書素案の作成と補修正
- ⑧ 計画書概要版の作成と補修性
- ⑨ 計画書最終案の提出、結果報告
- ⑩ 地域包括ケア「見える化」システムへの登録 CSV データの作成、登録作業支援
- ⑪ 成果品の納品

6 主なスケジュール

時期	項目
令和8年6月	・各調査結果報告書提出 ・第1回高齢者福祉・介護保険運営委員会
令和8年7～8月	・高齢者数などの将来推計、見込量等の検討・整理
令和8年7～11月	・計画書素案の作成
令和8年8～12月	・サービス見込み・保険料の仮設定
令和8年9月	・第1回事業計画検討委員会
令和8年11月	・第2回事業計画検討委員会（計画書素案の協議・修正）
令和8年12月	・第2回高齢者福祉・介護保険運営委員会 （計画書素案の協議・修正）
令和8年12月～1月	・計画素案のパブリックコメントの実施
令和9年1月	・計画書原案の作成、介護保険料の決定 ・第3回事業計画検討委員会（原案の審議）
令和9年2月	・第3回高齢者福祉・介護保険運営委員会（原案の審議） ・産業・厚生常任委員会への報告 ・付随する条例改正の準備
令和9年3月	・計画書及び計画書概要版の納品

7 成果品

- (1) アンケート調査報告書（A4判、1色刷り）：データ納品
- (2) 計画書（A4判、150頁程度、カラー）：データ納品

(3) 計画書概要版 (A4判、30頁程度、カラー) : データ納品

(4) その他業務関連データ一式 : データ納品

※データについては、PDF形式及び編集可能な形式(ワード、エクセル等)の2種類を納品すること。

8 その他

(1) 成果品の帰属については、すべて町とする。

(2) 受託者は、厚生労働省が作成する第10期介護保険事業計画に係る「介護保険事業計画作成の手引き」、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の手引き」及び「第10期介護保険事業計画作成に向けた各種調査等に関する説明会」等の手引き・ガイドライン等を十分に留意し、調査票及び計画書の策定において最新の国の基準・様式及び先行事例を踏まえた内容とすること。

(3) 本業務を受託する事業者は、業務中に関わる個人情報には十分に注意し、プライバシーや個人情報を厳重に管理すること。

(4) 本業務完了後、受託者の責に帰すべき理由による成果品の不良個所が発見された場合は、受託者は速やかに平取町が必要と認める訂正、補正、その他必要な措置を行うものとし、これに対する費用は受託者の負担とする。

(5) 受託者は、本業務に関して知り得た事項について、平取町の許可なく他に公表若しくは外部に提供してはならない。契約期間終了後又は契約解除後も同様とする。

(6) 本業務を適正かつ円滑に実施するため、受託者は各々の業務について平取町と緊密な連絡に努め、本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、委託者と受託者が協議し決定することとする。